

宮路拓馬 国会通信

■ 初当選から丸2年が経過 第192回臨時国会閉会

12月17日、第192回臨時国会が閉会しました。その3日前の12月14日(私の初当選は2014年12月14日でしたので、ちょうど丸2年が経過しました。)に、野党より内閣不信任案が提出され、今国会のクライマックスを迎えましたが、与党及び日本維新の会の反対多数により同案を否決した上で、IR法案を可決・成立させ、実質的な国会審議が終了しました。

午後10時から始まった審議が、日付が変わって翌15日の午前1時半まで続き、私にとっては初めての越日国会となりました。



(12月15日未明 衆議院本会議場)

■ 中山間地農業を元気にする委員会 山本農水大臣に提言を手交

12月8日、私が事務局次長を務める「中山間地農業を元気にする委員会」でとりまとめた提言を山本有二農水大臣に手交しました。

中山間地域は狭隘、傾斜地などの条件不利性により厳しい状況にあります。豊かな自然、景観、気候、風土を生かした収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた地域です。「そうした条件不利性をいかに克服し、強みを生かせるか」という観点から、

現地調査やヒアリング・意見交換を積み重ね、政策提言を取りまとめました。

これまで一生懸命取り組んできて、思い入れの強い仕事だったので、感慨もひとしおでした。



(12月8日 農林水産省大臣室)

■ 川内河口大橋の大規模補修の 早期完了に向けて

12月14日、国会の会期末とも重なって、突発的な日程変更などがありましたが、その合間をぬって、薩摩川内市の岩切秀雄市長とともに、川内河口大橋の大規模補修に要する予算の獲得のため、麻生太郎財務大臣や自民党幹事長室、国交省石川雄一道路局長などに要請活動を行いました。

同橋は、川内原発周辺久見崎地区と水引地区をつなぎ、万が一の際の重要な避難ルートともなるもので、早期の事業完了が望まれます。着実な予算確保に向け、全力で頑張ってまいります。



(12月14日 財務省大臣室)

■ 平成 29 年度税制改正大綱決まる 税調の場で初の発言

12月8日、平成29年度税制改正大綱が決定されました。

私が初当選してから今回で3回目の税制改正でしたが、これまでは党税調の場の雰囲気圧倒され、なかなか発言できずにおりました。今回はようやくその雰囲気にも慣れ、満を持して「船舶の買換特例」について、その必要性を大いに主張し、見事その延長を実現させることができました。

「税は国家なり」との言葉もあるとおり、税制というのは非常に重要な分野です。かつて「税調のドン」とも言われていた鹿児島が生んだ大政治家である山中貞則先生のような大先輩に一步でも近づくことができるよう、これからも精進してまいります！



(11月30日 自民党本部)

■ 第5回衆議院議員宮路拓馬と 国政を語る会を開催

12月7日、石原伸晃経済再生担当大臣をお迎えして、「第5回衆議院議員宮路拓馬と国政を語る会」を開催しました。

石原大臣は「世界的に保護主義の考え方が広がっている中で、我が国が第四次産業革命の流れに遅れるようなことがあってはならない。そのためにも、技術開発支援と規制の見直しの両面から、人工知能やロボットといった新技術の導入を積極的に後押しし、それによって生み出される果実によりすべての人が豊かになるような世の中としなければならない」との考え方を述べられました。

私も石原大臣が会長を務める政策集団「近未来政治研究会」のメンバーとして、大臣とともに日本経済再生のため力を尽くしてまいります！



(12月7日 都内ホテル)

■ 法務委で民法改正案について質問 120年ぶりの債権法大改正

12月2日、衆議院法務委員会において「民法の一部を改正する法律案」について質問しました。

今回の改正は、120年ぶりとなる債権法の大改正であり、社会・経済情勢の変化に対応するため、①消費者トラブルの要因となる約款の法制化や②融資時の第三者保証の制限といった消費者保護、③資金調達の円滑化のための将来債権譲渡の制度化、④法定利率の見直し(5%→3%)などを内容とするものです。

全国民の生活に影響する改正だけに、これまで「法務行政は国民にとってやや遠い存在」と言われてきた中で、分かりやすく、かつ、周知徹底を図ることを政府に対し強く求めました。



(12月2日 衆議院法務委員会室)